

平成 30 年度 横浜市空家無料相談会について（報告）

1 目的

本市では、空家化の予防、流通・活用促進等の総合的な空家対策を推進するため、不動産、法務、税務、建築、まちづくり NPO 等の 12 の専門家団体等と協定を締結し、各専門家団体の窓口で、空家の所有者等を対象に相談に応じています。

このたび、市民への更なる啓発や空家所有者の具体的な課題解決につなげるため、今回で3回目となる、協定を締結している専門家団体が一堂に会した市民向けの空家無料相談会を開催しました。

2 日時及び会場

平成 30 年 11 月 16 日（金）10 時～16 時 @ 新都市プラザ（横浜駅東口「そごう」地下 2 階入口前広場）

3 実施内容

- 専門家による相談対応
- 空家対策に関連するパンフレット等の配架、ポスターの掲示、啓発ティッシュの配布（2,500 個）

当日の様子



4 専門家による相談実績等

① 相談件数

事前申込 11 件 + 当日受付 31 件 = **計 42 件** + パンフレット等案内や軽易な相談も多数対応

- ・ 1 組 30 分程度、5 ブース設置
- ・ ブースごとに、専門の異なる相談員が 2～3 人程度で対応

[不動産×行政書士]、[不動産×司法書士]、[不動産×建築士]、[不動産鑑定士×土地家屋調査士]
+ 弁護士、税理士、まちづくり NPO、衛生害虫等の専門家は、相談内容に応じて同席

相談内容が多岐に渡る空家相談に、限られた時間で対応するための工夫

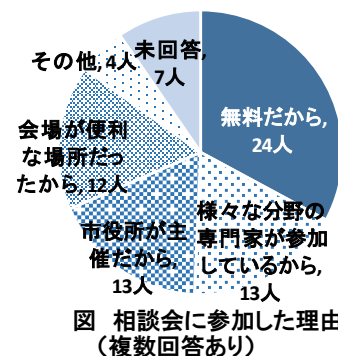
② 相談者属性

・居住地、空家所在地

居住地は、鶴見、神奈川、中、磯子の相談者が多く、市外在住の相談者も多い。空家所在地は神奈川区が多い。

・相談会に参加した理由

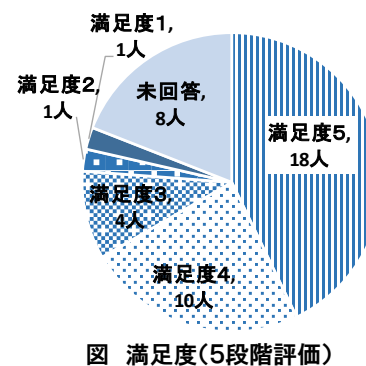
「無料だから」が最も多く、「様々な分野の専門家に参加しているから」、「市役所が主催だから」、「会場が便利な場所だったから」など多岐に渡っている。



③ 満足度

満足度 5（非常に満足）と回答した方が最も多く、理由として「専門家なので安心できる」「質問に対して明確に分り易く答えて頂いた」「二人専門家の方がいらっしやって、いろいろな方面の話がきけたから」などが挙げられている。

満足度が低い方は、「具体的な物件を紹介してほしい」と理由を挙げており、イベント広報の際に、相談会の趣旨をより明確に示す必要がある。



④ 相談事例

【相続】

・亡くなった親名義の空家を所有しているが、処分の方法は。(不動産団体、行政書士、司法書士が対応)

【売却】

- ・売却しようとしたところ、隣家の住人から、屋根が越境しているので直すように言われたが、中古で購入したので状況が分からない。(不動産鑑定士、土地家屋調査士が対応)
- ・古家付きの物件の売却に係る税金について。(税理士会が対応)

【賃貸】

・空き家を賃貸したいが業者選定の注意点は。(不動産団体が対応)

【活用】

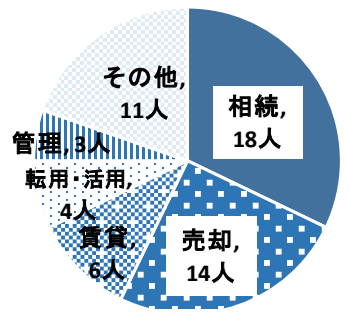
・高齢者のサロンに使える空家を探している。(まちづくり NPO が対応)

【管理】

・空き家を更地にして駐車場にする場合の注意点は。(不動産鑑定士、建築士が対応)

【その他】

・空家を建て替え賃貸することを検討中。接道等の条件について知りたい。(建築士が対応)



⑤ 参加団体等

※参加人数：相談員及び誘導員として参加いただいた人数

参加団体等	参加人数(名)※
1 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会	4
2 公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部	1
3 神奈川県弁護士会	2
4 神奈川県司法書士会	5
5 神奈川県土地家屋調査士会	3
6 一般社団法人 横浜市建築士事務所協会	5
7 一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会	4
8 神奈川県行政書士会	8
9 特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	3
10 東京地方税理士会	2
11 公益社団法人 神奈川県ペストコントロール協会	3
12 横浜市建築局	3
建築指導課	3
住宅政策課	5
その他 横浜市立大学 齊藤 広子教授 (空家等対策協議会 座長)	1
合計	48